

# しおかぜ

No.351 2022 7月号

第10回通常総会 ..... 2~5  
組織委員会からのお知らせ ..... 3  
第123回税金よもやま話  
『成人年齢引き下げによる相続税と  
贈与税への影響について』 ..... 6  
第47回「知って得する？」社労士の独り言  
『10月からの短時間労働者に対する健康保険・  
厚生年金保険の適用の拡大について』 ..... 7  
事業報告 ..... 8  
医療百話『脊柱側弯症とは』 ..... 9  
生活習慣病検診のお知らせ ..... 9  
インターネットセミナーのご案内 ..... 10  
おじゃましました♪会員訪問  
Vol.042 株式会社大一大製菓さん ..... 11

## 第10回 通常総会を開催



公益社団法人藤沢法人会の第10回通常総会並びに記念研修講演会が、6月8日(水)湘南鎌倉クリスタルホテルで、会員・来賓他118名出席のもと開催されました。

総会の前段で開催された研修講演会では、入内嶋晃事業研修委員長の司会で、経済ジャーナリストの須田慎一郎氏をお招きし、「2022年どうなる日本! 今後の経済を読む」と題する講演を拝聴しました。

総会は、川又辰治総務委員長の司会で進行。大川信乃副会長の開会のことばに続き、司会より定足数を確認し、総会の成立を宣言しました。次に田中靖一副会長より来賓が紹介されました。

川上会長が挨拶で、インボイス制度の申請書提出に際し、期限間際の申請は混雑が予測されるので、余裕を持って申請いただくようお願いされました。また、法人会の事業について、コロナ禍により約2年、活動の自粛を余儀なくされたことに触れられ、令和4年度は各事業を従来通りに再開させますが、予断をもって実施していく旨を述べられました。

続いて令和3年度の会員増強優秀支部表彰が行われ、横山貢組織委員長より表彰内容と該当者を発表し、個人では、3件以上の4名に表彰状、福利厚生制度受託会社3社に感謝状が、会長より贈呈されました。(表彰状並びに感謝状贈呈者は3頁に掲載)

議案審議は、川上会長を議長に、第一号議案・令和3年度財務諸表報告及び監査報告に関する承認の件を上程し、澤邑重夫総務副委員長より報告後、杉田祐一監事より監査報告が行われ承認されました(正味財産増減計算書は4頁に掲載)。

次に報告事項として、令和3年度事業経過報告を田村進総務副委員長、令和4年度事業計画を倉知克則総務委員、令和4年度年度予算を川口重幸総務委員(正味財産増減予算書は5頁に掲載)、がそれぞれ報告を行いました。

以上で、議案審議並びに報告を終え、次に千葉雅英・藤沢税務署長、川崎理・東京地方税理士会藤沢支部長より祝辞を頂戴し、田邊勝利副会長の閉会のことばで終了しました。

また、総会終了後に行われた3年ぶりとなる懇談会では、山崎正三副会長の開会のことばの後、長嶋行光・藤沢酒類懇話会会長に乾杯のご発声を頂戴し、久しぶりの懇談会が盛大に行われ、相原厚志副会長の閉会のことばで終了しました。



## 令和3年度新入会員紹介の優秀表彰者名

〈順不同・敬称略〉  
於・第10回通常総会

### 支部表彰

(年度間入会数から退会数を差し引いた数値が多い上位3支部を表彰)

- 1 藤沢北東支部
- 2 藤沢南支部
- 3 茅ヶ崎北東支部

### 個人表彰

☆年度間紹介社数☆(数字は紹介件数)

- 15 櫻井 淳 〈株湘南セールスプロモーション〉
- 4 吉田 禎輔 〈株T S K〉(A I G代理店)
- 3 宮前優美子 〈大同生命保険株湘南支社〉、尾崎 宏治 〈A I G損害保険株藤沢支店〉
- 2 田中 康俊 〈株湘南社〉
- 1 山崎 正三 〈株サンコーハウジング〉、川口 重幸 〈株W I N〉、伊藤 和司 〈株ユーコーテレコム〉、長谷川一夫 〈株長谷川土建〉、大石 憲子 〈株大石商店〉、中川 信義 〈株グローブ企画〉、杉本 剛昭 〈有湘南法務コンサルティング〉、斎間 孝 〈株サイマコーポレーション〉、加賀妻憲彦 〈株加賀妻工務店〉、鈴木 晴美 〈大同生命保険株湘南支社〉、近藤 由梨 〈大同生命保険株湘南支社〉、吉沢 伸一 〈大同生命保険株八王子営業所〉、杉本 幸生 〈A I G損害保険株横浜支店〉、浅尾 敬太 〈A I G損害保険株横浜代理店営業部〉、小山 希佳 〈A I G損害保険株厚木支店〉、中村 隆寛 〈株アクシアエース〉(A I G代理店)、原田 隆明 〈ベストスマイル〉(A I G代理店)、山本 晋矢 〈株key's〉(A I G代理店)、内田 朋彦 〈株ネクストコンサルティング〉(A I G代理店)

### 団体感謝状

大同生命保険株式会社湘南支社、A I G損害保険株式会社藤沢支店、アフラック生命保険株式会社湘南支社



## 全法連・県法連功労者表彰者名

〈敬称略〉

### 全法連功労者表彰受彰者

川又 辰治 〈増子電気工事株〉、倉知 克則 〈有クラチ工業〉

### 県法連功労者表彰受彰者

大石 憲子 〈株大石商店〉、川延 克己 〈有丸真運輸〉、富田 桂司 〈茅ヶ崎石材工業株〉、中野 雅之 〈株菊地土建〉

## 組織委員会からのお願い

新型コロナウイルス感染症により藤沢法人会の各種事業活動は制限され、入会勧奨も2年間はままならない状況となっておりますが、令和4年度の組織強化については年間入会数100社を目標に組織委員をはじめ各支部役員と共に巻き返しを図りたいと考えております。

会員増強はどの団体でも組織維持のため「常時勧奨」の命題を背負っておりますが、会員増強活動が取り巻く環境は年々厳しさを増しており、会員増強を図りながら「退会防止策」も講じる困難な状況に苦労しているのが現状でございます。

そこで力となるのは会員の皆様からの「ひと声紹介」でございます。本会や支部、部会での研修事業並びに親睦事業にご参加いただき新たな仲間を獲得する機会に法人会を是非ともご活用いただくとともに、新たな仲間をご紹介いただくと幸いです。

組織委員長 横山 貢

令和3年度 正味財産増減計算書

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで (単位:円)

| 科 目                  | 予算額                | 決算額                | 差 異                | 備考           |
|----------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------|
| <b>I. 一般正味財産増減の部</b> |                    |                    |                    |              |
| i. 経常増減の部            |                    |                    |                    |              |
| (i) 経常収益             |                    |                    |                    |              |
| 1. 特定資産運用益           | 8,874,050          | 8,715,358          | 158,692            |              |
| (1) 特定資産受取利息         | 30,000             | 24,258             | 5,742              | 利息           |
| (2) 特定資産受取賃借料        | 8,844,050          | 8,691,100          | 152,950            | 会館テナント家賃等    |
| 2. 受取会費              | 37,433,500         | 36,672,300         | 761,200            |              |
| (1) 正会員受取会費          | 36,133,500         | 35,518,800         | 614,700            | 年会費          |
| (2) 賛助会員受取会費         | 1,300,000          | 1,153,500          | 146,500            | 年会費          |
| 3. 事業収益              | 614,500            | 111,500            | 503,000            |              |
| (1) 研修会事業収益          | 304,500            | 21,500             | 283,000            | 研修会等負担金      |
| (2) 募金収益             | 160,000            | 0                  | 160,000            | チャリティゴルフ大会収益 |
| (3) 広告事業収益           | 150,000            | 90,000             | 60,000             | 機関誌の広告料      |
| 4. 受取補助金             | 19,348,800         | 19,242,171         | 106,629            |              |
| (1) 都道府県連補助金         | 1,730,200          | 1,727,571          | 2,629              |              |
| (2) 全法連助成金振替額        | 17,258,600         | 17,258,600         | 0                  | 全法連による助成金    |
| (3) 全法連補助金           | 360,000            | 256,000            | 104,000            |              |
| 5. 雑収益               | 1,325,040          | 1,309,540          | 15,500             |              |
| (1) 受取利息             | 300                | 378                | △ 78               | 利息           |
| (2) 雑収益              | 1,324,740          | 1,309,162          | 15,578             |              |
| 経常収益計                | 67,595,890         | 66,050,869         | 1,545,021          |              |
| (ii) 経常費用            |                    |                    |                    |              |
| 給料手当                 | 19,900,000         | 18,526,150         | 1,373,850          | 職員給与手当等      |
| 退職給付費用               | 490,500            | 490,500            | 0                  | 職員退職金積立      |
| 福利厚生費                | 3,141,377          | 2,863,344          | 278,033            | 社会保険料等       |
| 旅費交通費                | 2,953,780          | 612,044            | 2,341,736          | 通勤交通費、出張旅費等  |
| 通信運搬費                | 5,640,745          | 5,451,595          | 189,150            | 切手、葉書、運送料等   |
| 減価償却費                | 1,735,188          | 1,810,732          | △ 75,544           |              |
| 消耗什器備品費              | 1,878,830          | 2,720,126          | △ 841,296          |              |
| 消耗品費                 | 1,866,180          | 2,663,839          | △ 797,659          | 事務用品等        |
| 修繕費                  | 300,000            | 461,970            | △ 161,970          |              |
| 印刷製本費                | 7,166,426          | 7,215,370          | △ 48,944           | 機関誌印刷費等      |
| 光熱水料費                | 850,000            | 685,670            | 164,330            | 電気、水道代       |
| 賃借料                  | 101,440            | 40,690             | 60,750             |              |
| 事務所管理費               | 1,525,872          | 1,501,423          | 24,449             |              |
| 会場費                  | 286,100            | 250,890            | 35,210             | 会場費等         |
| 保険料                  | 228,000            | 231,000            | △ 3,000            |              |
| 諸謝金                  | 3,290,000          | 899,000            | 2,391,000          | セミナー等講師料     |
| 租税公課                 | 1,525,700          | 1,715,900          | △ 190,200          |              |
| 会議費                  | 6,491,200          | 1,613,148          | 4,878,052          | 会議飲食代等       |
| 委託費                  | 3,935,820          | 4,108,690          | △ 172,870          |              |
| 支払負担金                | 1,647,400          | 833,440            | 813,960            |              |
| 支払寄付金                | 345,000            | 0                  | 345,000            |              |
| 渉外慶弔費                | 300,000            | 73,300             | 226,700            |              |
| 表彰費                  | 838,980            | 142,680            | 696,300            |              |
| 支払手数料                | 861,400            | 957,682            | △ 96,282           | 顧問料、各種振込手数料他 |
| 雑費                   | 15,000             | 6,659              | 8,341              |              |
| 経常費用計                | 67,314,938         | 55,875,842         | 11,439,096         |              |
| 当期経常増減額              | 280,952            | 10,175,027         |                    |              |
| ii. 経常外増減の部          |                    |                    |                    |              |
| (i) 経常外収益            |                    |                    |                    |              |
| 経常外収益計               |                    |                    |                    |              |
| 経常外収益計               |                    |                    |                    |              |
| 0                    |                    |                    |                    |              |
| (ii) 経常外費用           |                    |                    |                    |              |
| 法人税及び住民税             | 140,000            | 70,000             | 70,000             |              |
| 経常外費用計               | 140,000            | 70,000             | 70,000             |              |
| 当期経常外増減額             | △ 140,000          | △ 70,000           | △ 70,000           |              |
| 他会計振替額               |                    |                    |                    |              |
| 当期一般正味財産増減額          | 140,952            | 10,105,027         | △ 9,964,075        |              |
| 一般正味財産期首残高           | 225,248,962        | 225,248,962        |                    |              |
| 一般正味財産期末残高           | 225,389,914        | 235,353,989        |                    |              |
| <b>II 正味財産期末残高</b>   | <b>225,389,914</b> | <b>235,353,989</b> | <b>△ 9,964,075</b> |              |

令和4年度

正味財産増減予算書

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(単位:円)

| 科 目                  | 令和4年度予算     | 令和3年度予算     | 増 減       | 備考            |
|----------------------|-------------|-------------|-----------|---------------|
| <b>I. 一般正味財産増減の部</b> |             |             |           |               |
| i. 経常増減の部            |             |             |           |               |
| (i) 経常収益             |             |             |           |               |
| 1. 特定資産運用益           | 8,754,050   | 8,874,050   | △ 120,000 |               |
| (1) 特定資産受取利息         | 30,000      | 30,000      | 0         | 利息            |
| (2) 特定資産受取賃借料        | 8,724,050   | 8,844,050   | △ 120,000 | 会館テナント家賃等     |
| 2. 受取会費              | 37,358,500  | 37,433,500  | △ 75,000  |               |
| (1) 正会員受取会費          | 35,908,500  | 36,133,500  | △ 225,000 | 年会費           |
| (2) 賛助会員受取会費         | 1,450,000   | 1,300,000   | 150,000   | 年会費           |
| 3. 事業収益              | 614,500     | 614,500     | 0         |               |
| (1) 研修会事業収益          | 304,500     | 304,500     | 0         | 研修会等負担金       |
| (2) 募金収益             | 160,000     | 160,000     | 0         | チャリティーゴルフ大会収益 |
| (3) 広報事業収益           | 150,000     | 150,000     | 0         |               |
| 4. 受取補助金             | 20,372,400  | 19,348,800  | 1,023,600 |               |
| (1) 都道府県補助金          | 1,830,200   | 1,730,200   | 100,000   |               |
| (2) 全法連助成金振替額        | 18,202,200  | 17,258,600  | 943,600   | 全法連による助成金     |
| (3) 全法連補助金           | 340,000     | 360,000     | △ 20,000  |               |
| 5. 雑収益               | 1,325,040   | 1,325,040   | 0         |               |
| (1) 受取利息             | 300         | 300         | 0         | 利息            |
| (2) 雑収益              | 1,324,740   | 1,324,740   | 0         |               |
| 経常収益計                | 68,424,490  | 67,595,890  | 828,600   |               |
| (ii) 経常費用            |             |             |           |               |
| 給料手当                 | 19,000,000  | 19,900,000  | △ 900,000 | 職員給与手当等       |
| 退職給付費用               | 300,500     | 490,500     | △ 190,000 | 職員退職金積立       |
| 福利厚生費                | 2,186,540   | 3,141,377   | △ 954,837 | 社会保険料等        |
| 旅費交通費                | 2,901,340   | 2,953,780   | △ 52,440  | 通勤交通費、出張旅費等   |
| 通信運搬費                | 5,646,360   | 5,640,745   | 5,615     | 切手、葉書、運送料等    |
| 減価償却費                | 1,749,207   | 1,735,188   | 14,019    |               |
| 消耗什器備品費              | 1,764,422   | 1,878,830   | △ 114,408 |               |
| 消耗品費                 | 2,120,223   | 1,866,180   | 254,043   | 事務用品等         |
| 修繕費                  | 300,000     | 300,000     | 0         |               |
| 印刷製本費                | 7,332,106   | 7,166,426   | 165,680   | 機関誌印刷費等       |
| 光熱水料費                | 850,000     | 850,000     | 0         | 電気、水道代        |
| 賃借料                  | 124,440     | 101,440     | 23,000    |               |
| 事務所管理費               | 1,525,872   | 1,525,872   | 0         |               |
| 会場費                  | 332,780     | 286,100     | 46,680    | 会場費等          |
| 保険料                  | 228,000     | 228,000     | 0         |               |
| 諸謝金                  | 4,125,000   | 3,290,000   | 835,000   | セミナー等講師料      |
| 租税公課                 | 1,525,700   | 1,525,700   | 0         |               |
| 会議費                  | 6,816,700   | 6,491,200   | 325,500   | 会議飲食代等        |
| 委託費                  | 3,935,820   | 3,935,820   | 0         |               |
| 支払負担金                | 1,677,400   | 1,647,400   | 30,000    |               |
| 支払寄付金                | 345,000     | 345,000     | 0         |               |
| 渉外慶弔費                | 300,000     | 300,000     | 0         |               |
| 表彰費                  | 878,980     | 838,980     | 40,000    |               |
| 支払手数料                | 921,000     | 861,400     | 59,600    | 顧問料、各種振込手数料他  |
| 雑費                   | 15,000      | 15,000      | 0         |               |
| 経常費用計                | 66,902,390  | 67,314,938  | △ 412,548 |               |
| 当期経常増減額              | 1,522,100   | 280,952     | 1,241,148 |               |
| ii. 経常外増減の部          |             |             |           |               |
| (i) 経常外収益            |             |             |           |               |
| 経常外収益計               |             |             |           |               |
| 0                    |             |             |           |               |
| (ii) 経常外費用           |             |             |           |               |
| 法人税及び住民税             | 140,000     | 140,000     | 0         |               |
| 経常外費用計               | 140,000     | 140,000     | 0         |               |
| 当期経常外増減額             | △ 140,000   | △ 140,000   | 0         |               |
| 他会計振替額               |             |             |           |               |
| 当期一般正味財産増減額          | 1,382,100   | 140,952     | 1,241,148 |               |
| 一般正味財産期首残高           | 211,698,952 | 211,558,000 |           |               |
| 一般正味財産期末残高           | 213,081,052 | 211,698,952 |           |               |
| II 正味財産期末残高          | 213,081,052 | 211,698,952 | 1,382,100 |               |

※令和4年度は重要な資金調達(借入れ)及び設備投資の予定はありません。

## 成人年齢引き下げによる相続税と贈与税への影響について



2018年の民法改正により、成人年齢が2022年4月1日から18歳に引き下げられました。この引き下げにより、相続税及び贈与税においては若干の影響が生じることとなります。そこで今回は、相続税と贈与税の分野における成人年齢引き下げの影響を解説したいと思います。

### ① 相続税

#### ア 未成年者控除

相続税には「未成年者控除」という制度があり、相続又は遺贈で財産を取得した者が法定相続人に該当し、かつ未成年の場合、相続税から一定額を差し引くことができます。

これは、成年に達するまでの間の養育費の負担等を考慮して、相続税の軽減を図るための制度です。

#### イ 改正前

引き下げ前(2022年3月31日までの相続の場合)は未成年者控除の金額は以下の算式により計算しておりました。  
(20歳 - 相続や遺贈で取得したときの年齢) × 10万円

#### ロ 改正後

引き下げ後(2022年4月1日以降の相続の場合)は未成年者控除の金額は以下の算式になりました。  
(18歳 - 相続や遺贈で取得したときの年齢) × 10万円  
以上のように年齢引き下げにより控除金額は以前よりは少なくなります。

### ② 贈与税

#### ア 暦年課税における特例税率の要件

1月1日から12月31日までの間に贈与された財産の合計額に応じて課税される方式を暦年課税といいます。この税率には「特例税率」と「一般税率」があります。

「特例税率」とは贈与者が直系尊属であり、受贈者が贈与を受けた年の1月1日において成年である場合に適用される税率であり、一般税率より低くなっております。特例税率を受けられる年齢が下がった点は納税者にとって有利となっております。

特例税率と一般税率については、以下の計算表をご参照ください。

【特例税率の計算表】

| 基礎控除後の課税価格 | 200万円以下 | 400万円以下 | 600万円以下 | 1,000万円以下 | 1,500万円以下 | 3,000万円以下 | 4,500万円以下 | 4,500万円超 |
|------------|---------|---------|---------|-----------|-----------|-----------|-----------|----------|
| 税率         | 10%     | 15%     | 20%     | 30%       | 40%       | 45%       | 50%       | 55%      |
| 控除額        |         | 10万円    | 30万円    | 90万円      | 190万円     | 265万円     | 415万円     | 640万円    |

【一般税率の計算表】

| 基礎控除後の課税価格 | 200万円以下 | 300万円以下 | 400万円以下 | 600万円以下 | 1,000万円以下 | 1,500万円以下 | 3,000万円以下 | 3,000万円超 |
|------------|---------|---------|---------|---------|-----------|-----------|-----------|----------|
| 税率         | 10%     | 15%     | 20%     | 30%     | 40%       | 45%       | 50%       | 55%      |
| 控除額        |         | 10万円    | 25万円    | 65万円    | 125万円     | 175万円     | 250万円     | 400万円    |

#### イ 相続時精算課税における受贈者の要件

相続時精算課税制度とは年間2500万円までの贈与に関しては非課税とする代わりに、相続時に贈与の分も合わせて課税するという、贈与税と相続税の一体課税の為の制度です。

従来はこの適用を受けるためには、贈与者の推定相続人で贈与の年の1月1日において20歳以上の者とされておりましたが、令和4年4月1日以降は、18歳以上に要件が引き下げられました。

#### ロ 贈与税の非課税制度

贈与税には一定の要件の下、一定額までが非課税になる以下のような制度があります。

##### (1) 住宅取得等資金の非課税

##### (2) 結婚・子育て資金の非課税

(1)については、令和4年4月1日以降は、贈与の年の1月1日に18歳以上であれば適用を受けられることとなりました。

(2)については、結婚・子育て資金管理契約締結日において18歳以上50歳未満であれば適用を受けられることとなりました。

第 47 回

「知って得する？」社労士の独り言

神奈川県社会保険労務士会藤沢支部  
 特定社会保険労務士 石川 貢



10月からの短時間労働者に対する健康保険・厚生年金保険の適用の拡大について

平成 28 年 10 月から施行された短時間労働者に対する健康保険・厚生年金保険の適用の拡大の意義は、被用者で国民年金・国民健康保険に加入している者に対し、厚生年金保険や健康保険による保障を確保し、その社会保障の機能を強化することとされています。

本年 10 月から従業員数 101 人～500 人の企業で働くパート・アルバイトが新たに社会保険の適用になります。更に、令和 6 年 10 月からは 51 人～100 人の企業で働くパート・アルバイトに新たに社会保険の適用となります。次の要件早見表をご参照いただきながら改正の概要をお示しいたします。但し、任意特定適用事業所の説明は省略させていただきます。

| 対 象             | 要 件   | 平成 28 年 10 月～ | 令和 4 年 10 月改正 | 令和 6 年 10 月改正 |
|-----------------|-------|---------------|---------------|---------------|
| 事業所             | 事業所規模 | 常時 500 人超     | 常時 100 人超     | 常時 50 人超      |
| 短 時<br>間 働<br>者 | 労働時間  | 週 20 時間以上     | 変更なし          | 変更なし          |
|                 | 賃 金   | 月額 88,000 円以上 | 変更なし          | 変更なし          |
|                 | 勤務期間  | 1 年以上雇用見込     | 2 箇月超える雇用見込   | 2 箇月超える雇用見込   |
|                 | 適用除外  | 学生でないこと       | 変更なし          | 変更なし          |

1. 現行の短時間労働者に対する健康保険・厚生年金保険の適用（用語※ 1, 2 と一定の要件）

平成 28 年 10 月から特定適用事業所（※ 1）で働くパート・アルバイト等の短時間労働者が、一定の要件（※ 2）を満たすことで健康保険・厚生年金保険の被保険者になります。

（※ 1）特定適用事業所とは、事業主が同一（※）である一または二以上の適用事業所で、被保険者（短時間労働者を除く）の総数が常時 500 人を超える事業所

（※ 2）「事業主が同一」である適用事業所とは、①法人事業所で、法人番号が同一の適用事業所、②個人事業所（人格なき社団等を含む）で、現在の適用事業所

（要件）短時間労働者が被保険者となる一定の要件とは、

- ① 週の所定労働時間が 20 時間以上であること
- ② 雇用期間が 1 年以上見込まれること
- ③ 賃金の月額が 88,000 円以上であること（但し、次の賃金は算入しない）
  - ・臨時に支払われる賃金（結婚手当等）
  - ・賞与等の 1 箇月を超える期間ごとに支払われる賃金
  - ・時間外労働に対して支払われる賃金（休日、深夜労働の割増賃金）
  - ・最低賃金から除外される賃金（精皆勤手当、通勤手当及び家族手当）
- ④ 学生でないこと
  - ・卒業した後も引き続き、当該事業所で勤務することが決まっている者
  - ・休学中や、定時制課程及び通信制課程等に在学する者
  - ・学生であっても適用事業所で勤務し 4 分の 3 基準を満たす場合は被保険者

2. 令和 4 年 10 月からの短時間労働者に対する健康保険・厚生年金保険の適用拡大

\* 令和 4 年 10 月からの改正

特定適用事業所の要件

- ・被保険者（短時間労働者を除く）の総数が常時 100 人を超える事業所
- ※従業員数の数え方：労働者数は現在の厚生年金保険の適用対象者です。

短時間労働者の適用要件

- ・雇用期間が 2 カ月を超えて見込まれること（通常の被保険者と同じ）

\* 令和 6 年 10 月からの改正

特定適用事業所の要件

- ・被保険者（短時間労働者を除く）の総数が常時 50 人を超える事業所
- ※短時間労働者の健康保険・厚生年金保険の適用要件についての変更はありません。

3. 必要な手続き

- ①新たに被保険者となる短時間労働者の把握
- ②従業員への説明
- ③令和 4 年 10 月以降の資格取得届の準備（10 月から資格取得の届出が必要）

参考文献： 日本年金機構のホームページ

【参考資料】

日本年金機構「短時間労働者に対する健康保険・厚生年金保険の適用拡大 Q & A 集」

<https://www.nenkin.go.jp/oshirase/topics/2021/0219.files/QA0410.pdf>

## 社会貢献活動

令和3年度の社会貢献活動の贈呈式が5月16日に藤沢市役所に於いて開催しました。今回は津波フラッグ60セットを寄贈いたしました。津波注意報などの発令を聴覚障害者の方や、音や風で警報が聞き取りにくい遊泳中の方などが視覚的に認知できるようになります。赤白格子模様のデザインは、「国際信号旗」Uの旗となっており、「危険が向かっている」という意味になるそうです。



## 租税教室

5/17🔥 藤沢市立村岡小学校

6年生 3クラス 100名



5/23🌕 藤沢市立高谷小学校

6年生 4クラス 151名



6/1🌊 藤沢市立天神小学校

6年生 3クラス 78名



6/6🌕 藤沢市立小糸小学校

6年生 2クラス 44名



管内の小学校が租税教室を開催する際、講師として青年部会が派遣されていましたが、令和4年度より、女性部会も加わることとなりました。今回は藤沢市内の小学校4校で租税教室が開催されました。

## 法人会の事業

4/14🌸

参加人数6名

### 第16回法人会 全国女性フォーラム「静岡大会」



昨年度は4月から11月に延期された女性フォーラムでしたが、今年は、予定通り4月に開催され、女性部会からは6名の方にご参加いただきました。

5/24🔥

参加人数23名

### 青年部会主催セミナー&異業種交流会 (湘南鎌倉クリスタルホテル)



青年部会が主催するセミナーと異業種交流会が湘南鎌倉クリスタルホテルで開催され、23名が参加されました。今回講師には、藤沢市議会議員の松長由美絵氏をお招きし、「税の使途について」と題する研修会を行いました。研修会終了後に開催された異業種交流会では、青年部会活動に興味がある方を交え着座での懇談会を開催しました。

6/4🌞

参加人数47名

### 茅ヶ崎三支部合同BBQ大会(SunnyTable)



例年、地引網を開催していましたが、新型コロナウイルスの影響で今年度も中止となっており、ラスカ茅ヶ崎屋上バーベキューテラスSunnyTable(サニーテーブル)でBBQ大会を行いました。

6/7🔥

参加人数18名

### 藤沢西支部ゴルフ大会 (芙蓉カントリー倶楽部)



- 1位 金山陽一氏 (榊加奈陀ダイヤモンド工業所)
- 2位 川延克己氏 (南丸真運輸)
- 3位 櫻井正臣氏 (榊東峰地所)

# 医療百話

湘南藤沢徳洲会病院 副院長  
脊椎センター・脊柱側彎症センター長  
江原 宗平



## 「脊柱側彎症とは」

背骨がねじれながら左右に彎曲している状態を脊柱側彎症といえます。進行すると腰痛や背部痛、体幹バランスの悪化による歩行障害を呈します。肺活量の低下など心肺機能に対する影響や、逆流性食道炎を伴うこともあります。また外観上の問題から心理的なストレスになります。脊柱側彎症は若い方から年配の方まで発症します。それぞれに対して手術による治療ができます。

なかでも、成人側彎症は40～80代での脊柱側彎症も最近急速に増加しています。若い頃からの脊柱側彎症を放置することにより、加齢とともに悪化したものと考えて差支えないでしょう。

側彎症の治療は、手術治療が一般的な治療選択肢になります。高齢化すると骨が脆弱になっていることなどから手術の難易度は高くなりますが、注射薬などで骨強化を十分に行ってから手術を行います。手術は背骨にチタンボルト(スクリュー)を挿入してロッド(棒状の金属)に連結することにより、脊柱のねじれを

減らし、出来るだけ真っ直ぐな脊柱にします。脊椎手術は脊髄神経や大血管が接近して存在するため、高い技術と経験が要求される難易度の高いものです。

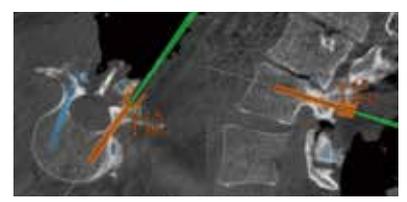
病院移転に伴い、多軸型CT様画像撮影装置 Artist Zeegoを中心とした世界初の脊椎専用ハイブリッド手術室を開設しました。2019年にはARTIS phenoを入替導入しました。

2021年4月に日本で初めてロボット脊椎手術システム(Cirq ロボットアームシステム)を開始し、ハイブリッド手術室とロボット脊椎手術システムの組み合わせは世界初となります。

2022年4月末時点で脊椎手術の総件数5016件。脊柱側彎症が1239件、腰椎2716件、頸椎798件、胸椎134件、その他129件です。スクリューの挿入総本数は約3万本。うち5月に実施した手術でロボットを用いたスクリューの挿入本数は1800本となり世界最多です。



ARTIS phenoとCirq ロボットアームシステム



ロボットアームが正確なスクリュー挿入を支援。より高精度かつ安全な手術を提供。

(公社) 藤沢法人会恒例の  
1日人間ドック形式による

# 生活習慣病健診

ぜひこの機会に経営者の皆様始め、従業員、ご家族の健康をお確かめください。

## 2022年度 健診日程

| 健診日  | 曜日 | 会場        |
|------|----|-----------|
| 8/16 | 火  | 寒川総合体育館   |
| 8/19 | 金  |           |
| 8/23 | 火  | 藤沢市民会館    |
| 9/5  | 月  | 茅ヶ崎市民文化会館 |

- ※オプション検査「アミノインデックス」  
 「Lox-index」  
 「頸動脈超音波検査」  
 「女性健診」(乳房、子宮、卵巣)  
 「MAST48mix」  
 「ABC 検診」  
 「CYFRA」  
 「前立腺腫瘍マーカー検査」  
 「新型コロナ抗体検査」  
 「腸内フローラ検査」  
 「甲状腺検査」

★申し込み用紙  
既に封書にて会員の皆様宛に  
申し込み用紙は送付しています。

※料金はすべて税込

### 総合コース 会員特別料金 38,300円 (一般54,100円)

Aコースに腫瘍マーカー (CEA・AFP・CA19-9) 検査+超音波腹部5臓器 (胆・肝・脾・腎・脾) 検査の他B型肝炎検査+C型肝炎検査が追加されます。

### Aコース 会員特別料金 22,500円 (一般28,700円)

視力検査・聴力検査・呼吸器系・循環器系・消化器系・腎機能検査・肝機能検査・脾機能検査・糖尿病検査・高脂血症・高尿酸血症・血液検査・便潜血大腸ガン検査・眼底検査・眼圧検査・診察等

### Sコース 会員特別料金 17,700円 (一般22,500円)

Aコースの消化器系 (胃部X線・大腸ガン) はいたしません。希望される方は、A又は総合コースでお申込ください。

●総合コースに限り、喀痰 (肺ガン) 検査を専用容器代のみで実施 500円

## 一般財団法人 全日本労働福祉協会

〒143-0016 東京都大田区大森北1-18-18 3階  
電話 (03) 5767-1714

# 藤沢法人会よりインターネットセミナーのご案内

公益社団法人 藤沢法人会のホームページから無料でセミナーがご覧いただけます

<https://fujisawahojinkai.or.jp/>

藤沢法人会 検索で検索いただけます

視聴は無料です

会員は専用IDとパスワードを入れてログインする事により多くのコンテンツが視聴可能となります。

ログインIDとパスワードを入力してログインしてください

ログインID: ●●●● パスワード: ●●●● ログイン

ID・パスワードは

会員ID:hj0225 パスワード:6444

会員の方は600タイトル以上のセミナーが無料で受講できます

**お勧め** 中小法人の決算と法人税申告の基礎知識

伯母敏子税理士事務所 代表税理士 伯母 敏子

**お勧め** 新しい働き方を考える～こんな支援策があるの?～

社会保険労務士 2級ファイナンシャル・プランニング技能士 増田 豊

**お勧め** ハラスメント講座

株式会社ワンスウィル 代表取締役 尾花 彰

|         | セミナー名                                  | 講師     | 分数  |       | セミナー名                         | 講師      | 分数  |
|---------|--|--------|-----|-------|-------------------------------|---------|-----|
| 研修・人材育成 | <b>NEW</b> 良好な信頼関係を築く叱る側、叱られる側の心構え(前編) | 外川 智恵  | 35分 | 一般経営  | 刑事(デカ)すぎるスキルをビジネスに            | 森 透匡    | 41分 |
|         | <b>NEW</b> 新規開拓営業力強化セミナー               | 高田 稔   | 40分 |       | 「鎌倉殿の13人」主人公北条義時に学ぶナンバー2学(前編) | 福永 雅文   | 40分 |
|         | <b>NEW</b> 刑事メンタルでピンチをチャンスに(4)         | 森 透匡   | 5分  |       | 中小企業のSDGs経営入門                 | 小野瀬 由一  | 49分 |
|         | 中堅・若手社員の営業力強化セミナー 後編                   | 和田 勉   | 55分 |       | ランチェスターサクセス・プログラム入門編 第1回      | 河辺 よしろう | 58分 |
|         | 《願う力》57秒の元気術                           | 松崎 俊道  | 4分  |       | ダイバーシティがイノベーションを促進する          | 長内 厚    | 27分 |
| 労務      | 新しい働き方を考える～こんな支援策があるの?～                | 増田 豊   | 45分 | 税務・財務 | インボイス制度の概要と電子帳簿保存法のポイント       | 川口 宏之   | 78分 |
| 法律      | ～事例から学ぶ～契約トラブルを防ぐ方法(6)                 | 宮崎 大輔  | 16分 |       | 初心者でもよくわかる!簿記・経理入門セミナー        | 小野 恵    | 83分 |
| 健康      | 食への向かい方 メッセージの無いものを料理とは呼ばない(後編)        | 上神田 梅雄 | 30分 | 政治経済  | 再生可能エネルギーと持続可能な地域社会を考える       | 深津 功二   | 20分 |
| 実務      | どこにも負けない!ものづくりへの挑戦                     | 浜野 慶一  | 84分 |       | カーボンニュートラルの動向とビジネスチャンス        | 進藤 勇治   | 42分 |

掲載講師やタイトルは変更になる場合がございます。掲載されているタイトルは、ご覧いただけるものの一部です。

お問い合わせは公益社団法人 藤沢法人会事務局まで TEL:0466-22-6444

# おじゃましました♪ 会員訪問

vol.042 湘南のチョコレート工房「大一製菓」さん

笑顔になる味をこれからも! 茅ヶ崎生まれのチョコレート♡

茅ヶ崎市に本社と工場をもつチョコレート製造会社「大一製菓」の創業は1958年。創業者である一杉和一(ひとすぎ わいち)さんが、戦後のお菓子ブームに着目し、東京・東中野でスタートしました。

「当初はウイスキーボンボンやマシュマロを作っていましたが、しばらくしてチョコレートの製造に取り組みました」。そう話すのは、3代目の一杉直樹代表。工場が自宅敷地内にあり、「子どもの頃からチョコレートの製造を見て育ったので、“お前が継ぐんだぞ”という父(2代目)の言葉も抵抗なく、すんなり受け入れました(笑)」

新工場建設のため、茅ヶ崎に移転したのは1972年。全国展開する大一製菓の商品は、ここ茅ヶ崎から出荷され、スーパーやドラッグストア、ディスカウントストアで、PB(プライベート)商品として並んでいます。なかでもチョコレートとピーナッツを組み合わせた「ピーチョコ®」は、発売以来、長く愛され続けてきた看板商品です。「個包装ピーチョコ」の発売や、カカオ分や糖質にこだわった健康志向の商品を充実させるなど、常にお客様のニーズを取り入れながら、企画研究・開発に力を注いでいます。

今後について伺うと、「これまでと変わらず、お客様に“おいしい”と喜んでいただける商品を提供し続けていくためにも、まずは会社を存続させること」と一杉代表。「昨今の原材料費の値上げで、厳しい状況ではありますが、価格以上の価値を感じて頂けるよう頑張ります。今後は、地元根差した愛される企業として、地域に密着した商品を開発してまいります」。新ブランド「湘南チョコ工房」の立ち上げで、さらに邁進する大一製菓。どんな商品が生まれるのか、今後の活動に期待が高まります。



▲チョコレートとピーナッツを組み合わせた「ピーチョコ®」



▲1961年に誕生した「ピーチョコ®」。(1971年商標登録済み)



大一のチョコレート

▲ピーナッツを模した以前のマスコット「ピー坊」。

「おいしい!!」は  
幸せの原点。  
お客様に喜ばれる  
チョコレートを提供  
してまいります!!



▲「くちどけショコラ」や「ひとくちチョコレート」など魅力的な商品がいろいろ!



▲お父様の克彦氏が撮影した家族写真。創業者の和一氏と妹さん。



▲2010年3代目代表に就任した一杉直樹代表。「食べるのが大好きなので、飲食店に詳しい仲間と外食したり、自分でも作ったりして料理を楽しんでいます」



◀検査から配送まで、製造工程は徹底した品質管理のもとで。



◀湘南の海や烏帽子岩をイメージして作成された「湘南チョコ工房®」のロゴ。

株式会社 大一製菓

茅ヶ崎市南湖 1-10-13

<http://www.daiichi-seika.co.jp>

《関西事務所》

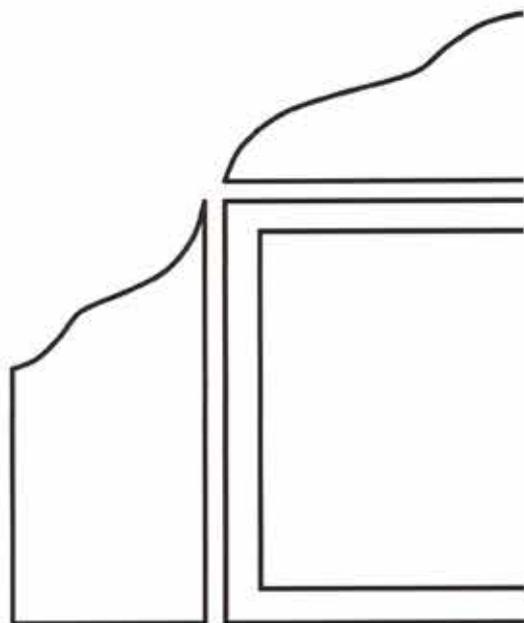
大阪府大阪市中央区南本町 2-4-6

インターワンプレイス本町 5階

～あなたの町へ～

～子どもたちへ～

日本が誇る  
本物の  
**紙芝居**を。



NPO法人 紙芝居Project は、日本全国の幼児教育施設やイベントに  
プロの紙芝居師による口演を提供します。



NPO法人 紙芝居Project

お問い合わせはホームページから  
[www.kamipro.info](http://www.kamipro.info)

